

# 日本銀行代理店の 集約・廃止のお知らせ

前橋地方法務局伊勢崎支局において取り扱う供託物の納付先(取扱店)が、次のとおり変更となります。

現行の取扱店：**日本銀行伊勢崎代理店**

(群馬銀行伊勢崎支店：伊勢崎市本町11-5)

代理店変更日：**令和4年11月1日(火)**

新たな取扱店：**日本銀行前橋支店**

(前橋市大手町2-6-14)

営業時間：9時から15時まで

※現行の伊勢崎代理店は変更日前日までの取扱いとなり、変更日以降の供託物の納付は、日本銀行前橋支店での手続となりますので、ご注意ください。

✓ 金銭の供託については、供託所(法務局)及び日本銀行(取扱店)に行かずに、「**オンラインによる申請**」をすることができます。

✓ 日本銀行(取扱店)に行かずに「**電子納付**」で供託金を納付することもできます。

～詳しくは、供託窓口でお尋ねください。

**前橋地方法務局伊勢崎支局** (電話0270-25-0758)